

1、開催年月日時刻及び場所

平成29年7月3日

自 午前10時 0分  
至 午後 4時45分  
於 議会会議室

水産加工流通課長 岩田 敏彦 君  
水産加工流通課 峰松美津子 君  
企 画 監  
漁港漁場課長 中田 稔 君  
漁港漁場課企画監 伊東 誠 君  
総合水産試験場長 長嶋 寛治 君

2、出席委員の氏名

委員長（分科会長） 宅島 寿一 君  
副委員長（副会長） 近藤 智昭 君  
委 員 宮内 雪夫 君  
" 渡辺 敏勝 君  
" 山田 博司 君  
" 外間 雅広 君  
" 松島 完 君  
" 西川 克己 君  
" 中島 浩介 君  
" 大久保潔重 君  
" 麻生 隆 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

水産部長 坂本 清一 君  
水産部次長 木山 勝己 君  
水産部次長 高屋 雅生 君  
水産部参事監 中村 隆 君  
漁政課長 西 貴史 君  
漁業振興課長 中村 勝行 君  
漁業取締室長 増本 正幸 君  
経営支援室長 川口 和宏 君

6、審査の経過次のとおり

-----  
— 午前10時 0分 開議 —  
-----

【宅島委員長】 おはようございます。

委員会及び分科会を再開いたします。

これより、水産部の審査を行います。

【宅島分科会長】 まず、分科会による審査を行います。

報告議案を議題といたします。

水産部長より、説明をお願いいたします。

【坂本水産部長】 まず、水産部関係の議案について、ご説明いたします。

今回、ご審議をいただきたいのは、報告第1号 知事専決事項報告「平成28年度長崎県一般会計補正予算（第8号）」のうち関係部分、2つ目といたしまして、報告第6号 知事専決事項報告「平成28年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）」、3つ目といたしまして、報告第9号 知事専決事項報告「平成28年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」、最後に報告第13号 知事専決事項報告「平成28年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第4号）」のうち関係部分でございます。

はじめに、さきの2月定例議会の予算決算委員会におきまして、専決処分によりまして措置することについて、あかじめご承認いただき、本年3月31日付けをもちまして専決処分させていただきました事項の報告でございます。

まず、報告第1号 知事専決事項報告「平成

をしたという経過がございます。

【中島(浩)委員】 もし、これが県庁の上司の問題だとしたら、恐らく平成28年5月時点でもっと早い対応ができたんじゃないかと思います。恐らくこの代表者が現場のトップであり、なおかつ、ある一定の方であれば、対面される時に遠慮もあるだろうし、そこで厳しく問いただすことはなかったはずですよ。もう一回再発して、やっとその段階にたどり着いたということですから、恐らく県庁の課長がそういう対応をとられていて、部長に相談に行くと、「おまえ、何をやっているのか」となったら、恐らくもっと対応が早かったと思います。だから、こういう体質であるということをもっと踏まえていただいた上で、今後、この組織のあり方として検討していただければと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

【大久保委員】 この説明の中で、常務は、民間から来た2代目ということで、任期は平成25年6月から平成31年6月ということで、まだ随分先ですね。任期は1期2年ということで、2年ずつだと、本当は今年の5月ぐらいに一度任期を見直す時期があったんじゃないかと思うんですよ。その時に、この平成26年からのさまざまな経緯がある中で、なんでこの民間から来た2代目の常務の再任というのが決まったのかというのが素朴な疑問なんですけれども、そこらあたりは、誰がどういう判断でこの採用を決めたのかというのを教えていただきたいと思います。

【中村漁業振興課長】 現在の常務さんにつきましては、当初、2期4年のお約束で就任を要請したというふうに聞いております。

ご本人も、実はこの6月で退任の意向は示しておられました。このため、私ども県と公社としては後任の人事について、ずっと努力をして

きたわけでございますが、結果として民間からの推薦というのが、ぎりぎりのタイミングで今回はできなかったということに至ってしまいました。もう株主総会が迫っていた時期でございました。

そういう事情の中で、先ほど説明しましたけれども、多額の損失金を出して、早急に経営改善計画に取り組んでいかなければならないという状況の中で、現在の常務さんについては財務や業務の見直しの指揮をとってきていただいた実績等々がございまして、そういうぎりぎりの中で、今、統括できるのは現職以外にはいないだろうという判断に県としても至りまして、そのかわり、引き続き後任は我々として探しますという条件のもとで、後任の方が見つかるまでの間として続投をお願いしたという経緯がございます。

【大久保委員】 今の話を聞いていけば、59%県が出資しているわけですから、やはり県の大きな関与、責任があるという話ですよ、この人事に関してでもですね。ご本人にご勇退の意思があったのにもかかわらず、後継者を探せなかったというのは、まさにこれは県の責任でもあるのではないかと、こう思うわけですね。

本会議、一般質問で質問をされた中山議員は、恐らく大分前からこのことは指摘されていたと思うんですよ。ところが、なかなか県としてのきちっとした答弁、あるいは改善しようという姿勢が見られなかったから、恐らく本会議場で、一般質問でやられたんじゃないかと、私はこう思うわけです。県の責任が大いにあるんじゃないかと私は思うんですよ。

それから、収支を見ました時に、平成28年度に7,000万円ぐらいマイナスを出していますよね。だから、その業務内容が悪いから、管理職

が現場の人につらく当たったんじゃないかというの、これは言語道断であります。

経営改善というか、収支をよくする責任者は管理職ですよ。現場の皆さんにアドバイスすることはあっても、現場の皆さんが病気になるほど追い込むぐらい怒るといふのは、これは問題ですよ。7,000万円、これは逆に言うと最高責任者は副知事、社長ですからね。そこに一番責任があるんじゃないかなと思うんですよね。

それで、先ほどの外間委員ともちょっと重複しますが、この人事の問題、やっぱり問題がありそうだなというところを早く改善をしていただきたい。中の人をきちっと改めることによって、もう一回職場環境を整えて再出発するんだという強い意志がないと、なかなか皆さん納得されないんじゃないかと思うんです。ぜひ、もっと強い意志表明をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【坂本水産部長】 現在の問題になっている管理職が継続した経緯につきましては、先ほど課長からご説明したとおりでございます。

特に、疾病による多額な損失が出たということでございまして、場合によっては今年の秋口ぐらいには資金繰りがショートするのではないかと、借入等により対応しなければいけないような事態も想定されておまして、そうした中、後任がなかなか手配できなかったということにつきましては、県の方にも相応の責任があるかというふうに考えております。

いずれにしても、新たな経営体制というものは当然必要という認識でありますので、後任の人選も含めて、これまで以上に県の方が率先して取り組んでいきたいと思っております。

【大久保委員】 委員長、ご相談させていただきますけれども、やっぱりこの会社の最高責任者

である社長から、ぜひ何がしかのご説明が我々の委員会に必要ではないかなと思います。求めたいと思います。

【宅島分科会長】 しばらく休憩します。

-----  
— 午後 2時29分 休憩 —  
-----

-----  
— 午後 3時14分 再開 —  
-----

【宅島分科会長】 分科会を再開いたします。

参考人招致についてお諮りいたします。

株式会社長崎県漁業公社の経営状況等の詳細について聴取するため、株式会社長崎県漁業公社の代表取締役社長 濱本磨毅穂氏を参考人として本委員会に招致いたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【宅島分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたします。

しばらく休憩いたします。

-----  
— 午後 3時15分 休憩 —  
-----

-----  
— 午後 3時36分 再開 —  
-----

【宅島分科会長】 分科会を再開いたします。

参考人として、株式会社長崎県漁業公社の経営状況等の詳細について聴取するため、株式会社長崎県漁業公社代表取締役社長 濱本磨毅穂氏にご出席いただいておりますので、ご了承をお願いいたします。

本日、参考人としてご出席いただきました濱本様におかれましては、お忙しい中、本委員会にご出席いただきましたことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

ここで、参考人の方に念のため申し上げますが、発言される際は、挙手の上、委員長である私が指名した後、ご発言いただきますようお願いいたします。

【宅島分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【大久保委員】今日は、社長に委員会の場に来ていろいろ説明をいただきました。

今、山田(博)委員からありましたように、平成29年は、今公社に残っておられる方からヒアリングといたしますか、アンケートをとられていますけれども、やっぱり辞められた11名もできる限り追跡していただいて、いろいろヒアリングをしていただきたいと、まずそれを求めたいと思います。

その上で、今回問題になっている公社の常務、私はお会いしたこともありませんけれども、これだけ状況的ないろんな証拠が整ってくれば、やっぱりこの常務に何らかの原因があったのではないかと、そう思うのが当然であります。

そういう中で、この常務の任期が、平成25年6月から平成31年6月ということで、1期2年なんですね。だから、本来なら、2期4年で今年の5月に一旦その任期をどうするかという時期がきていると思うんですね。

そこで、今日、先ほどの質疑の中では、課長の方から、本人からは辞めたいという意向があったけれども、ふさわしい人を探せなかったので、県がお願いしたと、そういうふうに聞こえたんですね。やっぱりここは問題だろうと思うんです。何らかの問題がある、そういう常務が、本人が自ら辞めたいと言っているのに、県がふさわしい人間を探せなかったから、また再任用をお願いしている。これは非常に問題じゃないかと思うんですけれども、そこらあたりはいかがでしょうか。

【濱本参考人】この問題につきまして、ずっと常務等についても一定の、例えば口頭であったにしても厳重な注意をしたり、そういうふうな

ことはやってきている状況であります。

そうした中で、ご本人も任期ということがございますので、その辞意の表明というのもございます。そういった中で欠損の問題もありますから、どういうふうに経営再建とか、経営改善をしていくのかと、こういったことについてもしっかりとした対応策、計画をつくるということもお願いをしていたわけがございますけれども、そういった中で、任期内では、まだそれが済んでないという状況もあります。

こうした中で、後任について、ご本人の辞意ということもございますので、後任で誰かいないかということについては、これは紹介依頼等々もさせていただいたという経過はございます。ただ、そういう時期、社内をまとめていくということと同時に、経営改善計画等々もしっかり立てていくという環境の中で、漁業経営に全く見識、経験のない方というのではなかなか難しいだろうという全体としての判断の中で、これを空席にするということはできませんので、現時点で留任をお願いしたという状況になっております。

そういう中で、できるだけどういうふうに計画づくりができるのかということも含めてしっかり対応しながら、もともとご本人の辞意のご発言もございますので、どういうタイミングで交代ができるのかということも含めて、そこについては今後の課題であろうかとは思っておりますけれども、少なくとも、今、真っ先にやらなければいけないのは、公社がしっかりと経営ができるという計画を立てることが最優先課題であろうかと思っております。

【大久保委員】この公社の役割というのは、長崎県の今後の水産業にとって大変重要な役割を持つ公社だと思っておりますから、その公社を残

していこうと、改善していこうと、そして再出発していこうというのは、大いにそれは賛同するものでありますけれども、さりとて、その公社の役員を見た時に、やっぱりこの常務という役割が代表権を持って、ここが現場を取り仕切る管理職なんですよね。そこに何らかの問題があってこれだけ、それこそ山田(博)委員が言われたように平成26年からいろんな問題があって11人も退職をされているという現状の中であって、経営もろもろあるでしょうけれども、これで果たして現場が成り立っていくのかどうかですね。

平成29年1月に公社にいらっしゃる社員にヒアリングをしても、やはり約10名がそういったものを見聞きしたと、直接受けたと、こう言っているわけですね。そうしますと、現場の技術の方々が、またどんどん退職をされるとなると、この公社そのものの存続というのも非常に危うくなると、こう思われるのであります。

だから、ぜひ、そこはやっぱり社長自ら、もっと踏み込んで、まさにこの人事を一掃して再出発をするんだというぐらいの強い決意が要るのではないかと、こう思うんですけれども、いかがでしょうか。

【濱本参考人】 私も公社につきましては、この問題があって、実際に公社の中の各現場も回らせていただいたり、職員と話をさせていただいたりしたこともございます。

こうした中で、特に若い職員で、この仕事は非常におもしろいと、やりがいがあると答える職員もおります。そうした中で、やっぱり元気のない職員というのもおりますけれども、そういった方々についても話をしながらやってきたというのもございますので、今後もどういうふうに職場内の風通しをよくするのかということ

も含めながらやっていく必要があろうかと思っております。

それと、そういう中で、実をいうと、今年の4月に新しい職員というか、行政の中で類似の仕事をしておられた方を再雇用することもできております。そういう意味では、これまでとはまた違った人が入るということもあって、風通しのありようについても変わってくるということも期待できるのではないかと思っておりますし、よりそれを具体的にやるために相談の窓口、パワハラ防止要綱も定めまして、そのことについては職員にも伝えております。具体的には、公社の中の相談窓口、県の水産部の中の相談窓口も設置しておりますので、そういう中で風通しをよくしながらやっていきたいと思っております。

また、実を申しますと、公社の雇用形態が幾つか、4種類ほどあったりして、非常にわかりにくいというところもあっておりますので、そこについても見直しをしながら、職員のモチベーションをどう上げていくことができるのかという観点からも取組を進めていきたいと思っております。

一方で、これまでのモチベーション低下の中で、本当に業務上の問題というのも現実的に起こってきているということもございますので、そこらあたり、モラルハザードではないですけども、そういったものについて、どういうふうな形で対応していけるのかという、そういった面からの取組も併せてやることで公社をしっかりとした経営状況にもっていききたいと考えております。

【大久保委員】 最後にしますけれども、県が59%出資している公社でございますから、やっぱり副知事であられる、特にまた水産行政に秀

でておられる濱本副知事が社長としてトップになって、これからの公社の職場環境の改善、業務内容の改善、ぜひ強くリーダーシップをとってやっていただきたいと思います。

終わります。

---